

砥部町農業委員会総会

令和5年6月議事録

令和5年6月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和5年6月農業委員会総会
2 開始日時	令和5年6月6日(火) 13時30分～14時05分
3 開催場所	砥部町役場 2階 大会議室
4 出席委員	大内廣志(会長)、西岡弘安、西森正一、宇津見尚規 田中 弘、藤田 平、三木恭子、田中祥三、松尾利勝 佐野淳子、山田義秀、亀田義一、中村孝幸
5 欠席委員	田中和樹、土井敬一、大野和博
6 職務のため会議に出席した職員の職氏名	森岡 誠(事務局農地係長) 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和5年6月砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第21号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について 1件

日程第3 議案第22号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出について 1件

日程第4 議案第23号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書について 1件

日程第5 議案第24号 現況証明願いについて 1件

日程第6 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づく農用地利用集積計画について 7件

日程第7 議案第26号 砥部町農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の軽微変更について 1件

・閉会

令和5年6月砥部町農業委員会総会

令和5年6月6日（火） 13時30分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	<p>ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から6月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。</p>
会 長	<p>～会長挨拶～</p>
事 務 局	<p>ありがとうございました。 本日は、砥部町農業委員会総会会議規程第4条により、田中和樹委員、土井敬一委員、大野和博委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告致します。 本日の出席委員は13名で、過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第3条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は大内会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、6月農業委員会総会を開会いたします。 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第20条第2項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし</p>
議 長	<p>それでは、本日の議事録署名委員は、12番、亀田義一委員さん、16番、中村孝幸委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第21号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について、1件を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書の1頁をご覧ください。地図は1頁をご覧ください。 時効取得による所有権移転の届出案件です。届出人は、〇〇番地〇〇さんです。届出地は、〇〇番、地目、畑、面積67㎡です。 平成15年2月20日売買から20年経過したことにより時効が成立したものです。 以上で説明を終わります。</p>

議 長	農地法第3条の3第1項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第3 議案第22号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の2頁をご覧ください。地図は2頁をご覧ください。 農地の個人住宅への転用で、賃貸借権設定の案件です。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇さん、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、畑、面積596㎡です。 盛土は20cm、周囲はコンクリート擁壁を施工します。給水は砥部町上水道、排水は西側水路へ放流とします。 以上で説明を終わります。
議 長	農地法第5条第1項第6号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第4 議案第23号 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の3頁をご覧ください。地図は3頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さん、借人は、〇〇番地〇〇です。 土地の所在は、〇〇番、地目、畑、面積は計1,009㎡外2筆です。 令和4年4月7日から10年間、3条許可を受けていましたが、〇〇さんの息子の〇〇さんが再度契約するために合意解約を行うものです。 以上で説明を終わります。
議 長	農地法第18条第6項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議 長	日程第5 議案第24号 現況証明願について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の4頁をご覧ください。地図は4頁をご覧ください。 申請人は、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、雑種地、面積67㎡です。 土地の登記地目は雑種地ですが、平成元年ころから畑として耕作している。というものです。継続して耕作している事実があり、今回利用形態に即した地目への変更申請をするため、農業委員会に対して現況証明願が提出されたものです。

		以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
議	長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
議	長	担当委員から、この土地は、農地として利用していると聞いています。あとは、事務局の説明の通りです。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議	長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議	長	日程第6 議案第25号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、7件を議題とします。 1件目について、事務局より説明をお願いします。
事	務	議案書の5頁をご覧ください。 1件目、賃貸借権の設定で継続の案件です。地図は4頁をご覧ください。 貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇です。 農地の所在地は、〇〇番、現況地、樹園地、面積784㎡外2筆です。 現在土地管理をしておりますが、栽培品目はなく、期間は、令和5年6月公告日から令和15年5月31日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。
議	長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
議	長	担当委員から内容を確認しています。事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議	長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議	長	2件目について、事務局より説明をお願いします。

事務局	<p>2件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は5頁をご覧ください。貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積2,360㎡です。栽培品目は、温州みかんで、期間は、令和5年6月公告日から令和15年5月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担当委員	事務局の説明のとおりです。どうぞよろしくご審議をお願いします。
議長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議長	3件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>3件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は6頁をご覧ください。貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積3,585㎡外2筆です。栽培品目は、温州みかん、はれひめ、イヨカンで、期間は、令和5年6月公告日から令和15年5月31日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担当委員	事務局の説明のとおりです。〇〇さんは、以前からこの農地でみかんを作っていました。届出していなかったため、今回、届出たものです。ご審議よろしく申し上げます。
議長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>

議 長	4 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>4 件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 3 頁をご覧ください。 こちらは議案第 23 号で報告しました合意解約した農地について、農用地利用集積計画による使用貸借権を設定するものです。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地目、畑、面積 1,009 m²外 2 筆です。 栽培品目は、愛媛果試第 28 号、キウイで、期間は、令和 5 年 6 月公告日から令和 15 年 5 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。</p>
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	母親から〇〇の息子さんにするそうです。内容は、事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	5 件目から 7 件目について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<p>5 件目目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 7 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。推定相続人は、〇〇さん外 2 名です。借人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、田、面積 234 m²です。 栽培品目は、キウイで、期間は、令和 5 年 6 月公告日から令和 15 年 5 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>6 件目目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 7 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。推定相続人は、〇〇さん外 2 名です。借人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、田、面積 550 m²です。 栽培品目は、キウイで、期間は、令和 5 年 6 月公告日から令和 15 年 5 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>議案書の 6 頁をご覧ください。</p>

	<p>7 件目目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は 7 頁をご覧ください。</p> <p>貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。</p> <p>農地の所在地は、〇〇番、現況地目、田、面積 680 m²です。</p> <p>栽培品目は、キウイで、期間は、令和 5 年 6 月公告日から令和 15 年 5 月 31 日までの利用権を設定するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>事務局の説明のとおりです。最近まで、米や野菜を作っていましたが、鳥獣被害がひどくて休耕していました。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
議 長	<p>質疑を終わります。採決を行います。</p> <p>本件については、これを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程第 7 議案第 26 号 砥部町農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画の軽微変更について、1 件を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案書は 7 頁をご覧ください。地図は 8 頁をご覧ください。</p> <p>この案件は、農振農用地内に農業用倉庫を設置するため、農用地から農業用施設用地への用途区分変更に対する意見を農業委員会へ求めるもので、農業振興地域の整備に関する法律施行令第 10 条に規定された、農業振興地域整備計画に係る軽微な変更を要するものに該当します。</p> <p>申請人は、〇〇番地〇〇さん。申請地は、〇〇番、地目、畑、面積 39 m²のうち 15 m²で、農業用倉庫 1 棟の設置です。</p> <p>この案件が承認されますと、農用地利用計画の軽微変更として町長名で公告した後に、農業用倉庫設置の届出を農業委員会へ提出することとなります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。</p>
担 当 委 員	<p>事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。</p>

		す。質疑はありませんか。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議	長	それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、6月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 14時05分 閉会

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____